

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年11月29日
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 小田 学
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058(271)6622(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼CFO 三井 宣明
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058(271)6622(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼CFO 三井 宣明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2023年11月29日開催の当社第48期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年11月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条（目的）に、健康福祉事業への事業展開に対応するため、事業目的の新設およびそれに伴う所要の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小田学、三井宣明、後藤達也、小森一輝、および今井美香（社外取締役）の5氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役 早川三根夫氏、都筑直隆氏および伏屋喜雄氏の3氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となったため、機動的かつ効率的な監査業務を実現するべく1名減員して3名の体制とするために、新たに監査等委員である取締役として、川村祥之氏および都筑直隆氏の両氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社の監査等委員である取締役の員数は、法令に定められた最小員数である3名となったため、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、新たに補欠の監査等委員である取締役として、佐藤大悟氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	87,464	204	10	（注）1	可決 88.68
第2号議案				（注）2	
小田 学	87,222	453	3		可決 88.44
小森 一輝	87,231	444	3		可決 88.45
後藤 達也	87,254	421	3		可決 88.47
三井 宣明	87,292	383	3		可決 88.51
今井 美香	87,241	434	3		可決 88.46
第3号議案				（注）2	
川村 祥之	87,194	480	4		可決 88.41
都筑 直隆	86,291	1,383	4		可決 87.50
第4号議案	86,174	1,493	11	（注）2	可決 87.38

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上